2026.10.1改訂版

預かり保育(おひさま)要綱　（１号認定・新2号認定）

広幡こども園　３・４・５歳児クラス

１　対象児

広幡こども園に在園する１号認定・新2号認定のお子様

２　支援対象　＊１号認定・新2号認定のご家庭の緊急措置の為の保育です。※新２号は市町村の認定が必要です。

・急な用事や仕事等で、降園後子どもの世話ができない場合
・親が学校の役員会などで、降園後子どもの面倒をみてくれる人がいない場合（冠婚葬祭時も含む）
・母親の精神的な負担を軽減するため（兄弟の健診　・　家族の介護等）

＊新２号認定とは

・従来の1号認定の方で『常時預かり保育を利用される方』※施設等利用給付の認定が必要です。
（保育を必要とすることを証明する各種書類を提出：両親分）

＊預かり保育の無償化について（新２号対象）

・新2号の認定を受けた方は、利用者の利用日数×４９０円を（各月、支給限度額12,300円）
預かり保育に要した費用として後日市より償還されます。

３　場　所

早番：おひさまクラス　保育終了後：各学年の保育室　遅番：つくし組・もも組保育室

４　保育者

有資格者が複数で保育にあたります。

５　保育時間及び保育料

早　朝	7:00 ～	8:30	（1.5時間）200円	
14時降園	14:00 ～	18:00	（4　時間）500円	※おやつ代込み
12時降園	12:00 ～	18:00	（6　時間）500円	※おやつ代込み
長期休業	7:00 ～	8:30	（1.5時間）200円	
	8:30 ～	13:30	（5　時間）500円	
	13:00 ～	18:00	（5　時間）500円	※おやつ代込み
※土曜保育（新2号児のみ）	7:30 ～	8:30	（1　時間）200円	
	8:30 ～	13:00	（4.5時間）500円	
	13:00 ～	17:30	（4.5時間）500円	※おやつ代込み
※希望保育（新2号児のみ）	7:00 ～	17:00	（1　日）1,200円	※おやつ代込み

６　保育料支払いに関しての注意事項

◎支払い：利用後翌月10日前後に専用の集金袋を配布します。
集金袋は、必ず保護者の方が職員へ手渡ししてください。（金額が大きいため）

◎上限金額：ご利用金額の合計が上限金額を超える場合はそれ以上の利用料はいただきません。
◇１ヶ月の上限金額：通年 12,300円　　8月のみ 15,000円

※新２号の方の延長料について18：00以降は30分100円（＊30分未満も100円）です。
延長料金は上限金額 12,300円(15,000円)には含まれません。

７　申込み方法

・利用される方は、利用予定日の２日前までにパステルにて申し込みください。
・複数日まとめての申し込みも可能です。
・キャンセルされる方は、利用予定の２日前までにパステルにてキャンセルをしてください。
・土曜保育は新２号認定のみ利用可能ですが事前に利用申請が必要です。
・土曜保育を利用される方は前月25日までにパステルにて申し込みください。

８　新２号認定の利用料償還について

預かり保育の利用料を園に支払い、園より発行した領収書と申請書を市町村に提出し
償還を受けます。（年２回）詳しくは市より連絡が来次第お知らせします。

９　集金袋の購入について

・新規で預かり保育を利用される方には「集金袋」を購入して頂きます。
・集金袋代は、初回利用月の集金の時に利用料と一緒にお支払いいただきます。

＊子ども達は、毎日保育の中で色々な経験をします。降園後は、ご家庭でゆったりとした時間を
設けてあげてください。